

北海道自転車競技連盟の目的と事業

(目的)

本連盟は、北海道内（以下「道内」という。）の自転車競技を統轄し、代表する団体として自転車競技の健全な普及発達及び競技力向上を図り、もって道民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

本連盟は、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 自転車競技に関する技術の調査・研究をすること。
- (2) 自転車競技に関する競技力の向上を図ること。
- (3) 自転車競技に関する講習会の開催と指導者の育成を図ること。
- (4) 自転車競技に関する競技役員の養成と資格者の推薦を行うこと。
- (5) 自転車競技の公認大会の開催、又は後援すること。
- (6) 日本自転車競技連盟公認各種競技会に北海道を代表する役員、選手を選定し、参加させること。
- (7) 自転車競技に関する北海道記録の公認と日本記録の申請をすること。
- (8) 自転車競技に関する北海道等及び関係機関の諮問に応じ、また意見を提出し、その施策に協力すること。
- (9) 自転車競技に関する功労者を表彰すること。
- (10) 自転車競技に関する広報等の発行とWEBサイトの管理運営をすること。
- (11) その他、本連盟の目的達成に必要な事業を行うこと。